



2025年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2025年2月12日
東・札

上場会社名 株式会社ニトリホールディングス
コード番号 9843 URL <https://www.nitorihd.co.jp/>

上場取引所

代表者 (役職名) 代表取締役社長
兼最高執行責任者(CEO) (氏名) 白井 俊之

問合せ先責任者 (役職名) 財務経理部ゼネラルマネジャー (氏名) 木村 文秀 (TEL) 03-6741-1204

配当支払開始予定日 —

決算補足説明資料作成の有無 : 有

決算説明会開催の有無 : 有 (機関投資家・アナリスト向け)

(百万円未満切捨て)

1. 2025年3月期第3四半期の連結業績(2024年4月1日~2024年12月31日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

| | 売上高 | | 営業利益 | | 経常利益 | | 親会社株主に帰属する四半期純利益 | |
|---------------|---------|-----|--------|-----|---------|-----|------------------|-----|
| | 百万円 | % | 百万円 | % | 百万円 | % | 百万円 | % |
| 2025年3月期第3四半期 | 704,945 | 6.2 | 98,914 | 1.1 | 103,250 | 2.0 | 70,023 | 2.2 |
| 2024年3月期第3四半期 | 663,746 | 5.1 | 97,865 | 3.0 | 101,268 | 3.8 | 68,535 | 3.0 |

(注) 包括利益 2025年3月期第3四半期 72,528百万円(△8.9%) 2024年3月期第3四半期 79,579百万円(7.5%)

| | 1株当たり 四半期純利益 | 潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益 |
|---------------|-----------------|----------------------------|
| | 円 銭 | 円 銭 |
| 2025年3月期第3四半期 | 619.61 | — |
| 2024年3月期第3四半期 | 606.45 | — |

(2) 連結財政状態

| | 総資産 | 純資産 | 自己資本比率 |
|---------------|-----------|---------|--------|
| | 百万円 | 百万円 | % |
| 2025年3月期第3四半期 | 1,330,099 | 952,050 | 71.6 |
| 2024年3月期 | 1,238,679 | 896,308 | 72.4 |

(参考) 自己資本 2025年3月期第3四半期 952,050百万円 2024年3月期 896,304百万円

2. 配当の状況

| | 年間配当金 | | | | |
|--------------|--------|--------|--------|-------|--------|
| | 第1四半期末 | 第2四半期末 | 第3四半期末 | 期末 | 合計 |
| | 円 銭 | 円 銭 | 円 銭 | 円 銭 | 円 銭 |
| 2024年3月期 | — | 75.00 | — | 72.00 | 147.00 |
| 2025年3月期 | — | 76.00 | — | — | — |
| 2025年3月期(予想) | — | — | — | 76.00 | 152.00 |

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2025年3月期の連結業績予想(2024年4月1日~2025年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

| | 売上高 | | 営業利益 | | 経常利益 | | 親会社株主に帰属する当期純利益 | | 1株当たり 当期純利益 |
|----|---------|-----|---------|-----|---------|-----|-----------------|-----|----------------|
| | 百万円 | % | 百万円 | % | 百万円 | % | 百万円 | % | 円 銭 |
| 通期 | 960,000 | 7.2 | 129,600 | 1.5 | 134,000 | 1.2 | 92,000 | 6.3 | 814.07 |

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無
新規 -社(社名) - 、除外 -社(社名) -

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 有

(注) 詳細は、添付資料10ページ「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)」をご覧ください。

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有

② ①以外の会計方針の変更 : 無

③ 会計上の見積りの変更 : 無

④ 修正再表示 : 無

(注) 詳細は、添付資料10ページ「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項(会計方針の変更)」をご覧ください。

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)

| | | | |
|------------|--------------|------------|--------------|
| 2025年3月期3Q | 114,443,496株 | 2024年3月期 | 114,443,496株 |
| 2025年3月期3Q | 1,431,814株 | 2024年3月期 | 1,431,638株 |
| 2025年3月期3Q | 113,011,739株 | 2024年3月期3Q | 113,011,883株 |

② 期末自己株式数

③ 期中平均株式数(四半期累計)

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は : 有(任意)

監査法人によるレビュー

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(業績予想の適切な利用に関する説明)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は、様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件等については、添付資料5ページ「1. 当四半期決算に関する定性的情報(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

| | |
|------------------------------|----|
| 1. 当四半期決算に関する定性的情報 | 2 |
| (1) 経営成績に関する説明 | 2 |
| (2) 財政状態に関する説明 | 5 |
| (3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明 | 5 |
| 2. 四半期連結財務諸表及び主な注記 | 6 |
| (1) 四半期連結貸借対照表 | 6 |
| (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 | 8 |
| 四半期連結損益計算書 | |
| 第3四半期連結累計期間 | 8 |
| 四半期連結包括利益計算書 | |
| 第3四半期連結累計期間 | 9 |
| (3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項 | 10 |
| (四半期連結財務諸表の作成方法) | 10 |
| (継続企業の前提に関する注記) | 10 |
| (株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記) | 10 |
| (四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用) | 10 |
| (会計方針の変更) | 10 |
| (セグメント情報等) | 10 |
| (キャッシュ・フロー計算書に関する注記) | 11 |
| (重要な後発事象) | 11 |
| 独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書 | 12 |

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第3四半期連結累計期間（2024年4月1日から2024年12月31日）におけるわが国経済は、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響など、海外景気の下振れがわが国の景気を下押しするリスクとなっております。また、物価上昇、アメリカの今後の政策動向、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がありますが、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されております。

しかしながら、家具・インテリア業界におきましては、業種・業態の垣根を越えた販売競争の激化や、人手不足による人件費の高騰や原材料価格の上昇などにより、依然として厳しい経営環境が続いております。

当第3四半期連結累計期間における主な経営成績は次のとおりであります。

| | 前第3四半期 連結累計期間 (百万円) | 当第3四半期 連結累計期間 (百万円) | 増減額 (百万円) | 増減率 (%) |
|------------------|---------------------------|---------------------------|--------------|------------|
| 売上高 | 663,746 | 704,945 | 41,198 | 6.2 |
| 営業利益 (利益率) | 97,865 (14.7%) | 98,914 (14.0%) | 1,048 | 1.1 |
| 経常利益 | 101,268 | 103,250 | 1,981 | 2.0 |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益 | 68,535 | 70,023 | 1,488 | 2.2 |

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

| | | 前第3四半期 連結累計期間 (百万円) | 当第3四半期 連結累計期間 (百万円) | 増減額 (百万円) | 増減率 (%) |
|-------|-------------|---------------------------|---------------------------|--------------|------------|
| ニトリ事業 | 売上高 | 579,571 | 620,831 | 41,260 | 7.1 |
| | (外部顧客への売上高) | (572,804) | (612,209) | (39,404) | (6.9) |
| | セグメント利益 | 94,856 | 96,113 | 1,257 | 1.3 |
| 島忠事業 | 売上高 | 91,169 | 93,030 | 1,861 | 2.0 |
| | (外部顧客への売上高) | (90,942) | (92,736) | (1,794) | (2.0) |
| | セグメント利益 | 2,600 | 2,291 | △308 | △11.9 |

① ニトリ事業

国内の営業概況といたしましては、当第3四半期連結累計期間において、ニトリ15店舗、デコホーム14店舗を出店いたしました。また、2024年10月4日に都内最大級の大型店舗「ニトリ 江東猿江店」をオープンし、同店舗2階家具売場においては、都内最大級の12部屋のコーディネートルームを設置いたしました。また、ソファやベッドなどの大型家具、布団やカーテンなどのソフト商品、食器や収納ケースなどのハード商品に次ぐ「第4の柱」として育成中である家電製品の売場を都内最大規模で展開しております。同店舗では、家電の専門知識を持つスタッフが常駐し、商品選びをアドバイスするなど安心してお買い物をお楽しみいただける環境を整えております。

売上施策といたしましては、家電製品のTVCMや商品発表会を開催するなどマーケティング活動の強化や、顧客参加型ライブコマース「ニトリLIVE」で収録された動画をECサイトにも掲載し、お客様への商品紹介動画として活用する取り組みを進めてまいりました。また、より多くのお客様にご満足いただくために、TVCM商品を対象にした期間限定値下げ価格でのご提供や、最大2,100アイテムを期間限定値下げ価格でご提供する「ニトリ57周年記念創業祭」などを実施してまいりました。それらの結果、ドラム式洗濯乾燥機やコードレスクリーナーなどの販売実績は予想を大幅に超えており、さらに、快適な座り心地の電動リクライニングソファ「Nピリーバ」、体から発散される水分を熱に変える吸湿発熱素材を使用した「Nウォーム」シリーズなどの売上が好調に推移し、売上高は前年を上回る実績となりました。

売上原価につきましては、円安の進行により、輸入商品の原価上昇影響を受けましたが、原価低減対策として、円安に対応した商品開発を進め、商品入替により利益改善に努めております。販売費及び一般管理費につきましては、積極的な人材採用と賃金改定による人件費の増加、新DCにかかるコストの増加等により前年より増加いたしました。不要不急な経費削減に努めております。

物流施策といたしましては、川上から川下までの物流機能の全体最適の実現を目的とした物流戦略プロジェクトを推進し、DC拠点の最適配置と機能集約を進めております。当第3四半期連結累計期間において、名古屋DCの稼働と仙台DC・幸手DC（埼玉県）の一部稼働を開始いたしました。また、物流2024年問題におけるドライバーの労働力不足への対策及び環境負荷軽減、物流効率改善に向けて、配送センター間長距離輸送においてダブル連結トラックの運行を開始いたしました。

海外の営業概況といたしましては、当第3四半期連結累計期間において台湾6店舗、中国大陸19店舗、香港2店舗、韓国3店舗、シンガポール2店舗、タイ3店舗、ベトナム1店舗、フィリピン4店舗、インドネシア2店舗、インド1店舗の合計43店舗を出店いたしました。これにより、マレーシアを含め海外合計11の国・地域への出店を果たしております。インドにおいては、2024年12月20日に商業・金融の中心であるインド最大の都市ムンバイに初出店いたしました。また、一部地域において販売促進施策として値下げを実施いたしました。今後も未出店の国・地域も含め店舗網の積極的な拡大を迅速に進めるために、日本で培ったノウハウを各国・各地域に展開し、現地スタッフを早期に育成する計画を進めております。

海外事業における施策といたしましては、台湾において、2024年10月4日に「DECO HOME 高雄漢神アリーナ店」を出店し、海外でもデコホーム事業の展開を開始いたしました。同店舗では、デコホームオリジナルアイテムや普段使いの日用品、お部屋のアクセントになるようなインテリア雑貨などを取り扱っており、お客様よりご好評をいただいております。また、BOPIS（ネットで購入して店舗で受け取るサービス）の導入を開始し、ECサイトと店舗との相互送客の実現や自社通販サイトと台湾各社の外部通販サイトにて「W11キャンペーン」などを開催し、売上対策を進めてまいりました。中国大陸においては、坪当たり売上高の高い分類の品揃え強化や不振店舗の閉店・移転などを実施し、営業利益対策を進めてまいりました。香港においては、キッチン家具の空間コーディネート提案の強化や、低価格で高機能というプライベートブランド商品を活用し、ペット用品を競合他社の3分の1以下の価格で販売するなどして、売上対策を進めてまいりました。韓国においては、現地のメディアを通じた広告活動によって、ニトリ会員を増やし、ブランドの知名度を向上させる取り組みを継続しております。また、その他各国においても、お客様との関係性の構築と、買い物利便性の向上の取り組みに努めてまいりました。

② 島忠事業

島忠の営業概況といたしましては、「ホームズ横須賀店」と「ホームズ蘇我店」のホームセンター売場を全面改装し、リニューアルオープンいたしました。特に、同店舗のDIY売場では、新規商品の導入や資材売場の早朝営業開始など、お客様のニーズにお応えし、より便利にお買い物をしていただけるためのサービスを拡充いたしました。

売上施策といたしましては、プライベートブランド商品の開発が順調に進んでおり、島忠初のオリジナル電動アシスト自転車を2024年12月18日より全店舗にて販売開始いたしました。販売費及び一般管理費につきましては、賃金改定による人件費増加やTVCM本数とデジタル広告件数増加に伴う広告宣伝費の増加により、営業利益が前年同期比で下回る実績となりました。

今後の売上対策といたしましては、アプリを活用した販促拡大や、集客力の向上のために既存店の改装を進めてまいります。荒利益改善対策といたしましては、プライベートブランド商品の販売体制の強化に加え、ストアブランドやプライベートブランド商品などの開発を進めてまいります。更に、ニトリとの物流システム統合による家具配送コスト削減などの経費抑制策を進め、荒利対策と経費対策を強化しながら必要な投資を行ってまいります。

今後もお客様の暮らしに密着した「お、ねだん以上。」のプライベートブランド商品の開発を拡大し、商品力の強化を図り、地域のお客様に快適な暮らしを提供してまいります。

③ グループ全体

店舗の出退店の状況は次のとおりであります。

| | | 2024年3月31日 店舗数 | 出店 | 退店 | 2024年12月31日 店舗数 | |
|--------|-----------------|-------------------|----|-----|--------------------|-----|
| 国内小計 | ニトリ (EXPRESS含む) | 556 | 15 | 11 | 560 | |
| | デコホーム | 174 | 14 | 11 | 177 | |
| | Nプラス | 38 | 9 | — | 47 | |
| | 国内小計 | 768 | 38 | 22 | 784 | |
| | 海外小計 | 台湾 | 61 | 6 | 1 | 66 |
| | | 中国大陸 | 95 | 19 | 10 | 104 |
| | | 香港 | 1 | 2 | — | 3 |
| | | 韓国 | 3 | 3 | — | 6 |
| | | マレーシア | 11 | — | — | 11 |
| | | シンガポール | 2 | 2 | — | 4 |
| | | タイ | 5 | 3 | — | 8 |
| | | ベトナム | 1 | 1 | — | 2 |
| | | フィリピン | — | 4 | — | 4 |
| インドネシア | | — | 2 | — | 2 | |
| インド | | — | 1 | — | 1 | |
| 海外小計 | 179 | 43 | 11 | 211 | | |
| ニトリ事業 | | 947 | 81 | 33 | 995 | |
| 島忠事業 | | 54 | — | 1 | 53 | |
| 合計 | | 1,001 | 81 | 34 | 1,048 | |

当社では、お買い上げいただけるお客様の数が増え続けることが社会貢献のバロメーターになると考え、より多くのお客様に豊かな暮らしを提供すべく、日本そして世界へと店舗展開を拡大し、グローバルチェーンの整備を進めております。今後も引き続き、お客様数の増加と買い物利便性向上のため、事業領域と店舗網の拡大を進めてまいります。

④ サステナビリティに関する取組

当第3四半期連結累計期間におけるサステナビリティに関する取り組みといたしましては、継続して「未来にいいこと。みんなにいいこと。」のキャッチフレーズの下、「つくる」「はこぶ」「つかう」「つかいおわたあと」それぞれの段階で、お客様の暮らしに寄り添う取り組みを推進しております。

さらに、2024年8月に策定した2050年に向けた目標である「NITORI Group Green Vision 2050」では、「サーキュラー（循環）ビジネスの推進」、「持続可能な調達」、「気候変動への対応」の3つのテーマに基づき、当社グループ一丸となって目標達成に向けた取り組みを進めております。

「サーキュラー（循環）ビジネスの推進」といたしましては、カーテンのリサイクル回収において、カーテンは処分や買い替えを考えていても、「まだ使えそうなので捨てづらい」というお客様の声にお応えし、全国のニトリ・島忠・デコホーム全店舗にて常時受付を開始しております。本取り組みは、2022年度から2025年1月12日までの累計で、約41.1万人にご参加いただき、回収重量は約1,622トンとなりました。

タオルのリサイクル回収においては「家に使用していないタオルが沢山あって困る」「色や柄を揃えたくても買い替えるきっかけがない」などのお客様の困りごとを解決するため、第2弾として全店舗にて2024年11月29日から2025年5月11日まで期間限定で回収を実施しております。お客様からのご好評により第1弾より回収期間を拡大し、更なる資源循環に繋げております。また、羽毛布団のリサイクル回収においても、全店舗にて、2024年9月30日から2025年2月2日までの期間限定で回収を実施しております。なお、同時期に販売開始した「再生羽毛」使用の羽毛布団は、昨年度約4.6万人のお客様にご協力いただき回収した羽毛が生まれ変わった商品で、一枚

あたりの再生羽毛使用量を大幅に増やし、より一層サステナブルな取り組みへとつながりました。

商品とパッケージの資源化といたしましては、「お、ねだん以上。」の価格・品質を維持しながら、商品では資源化を考慮した商品開発の推進、パッケージでは環境負荷低減素材への切り替えを推進し、ごみではなく資源にまわしやすい状態を目指しております。

「持続可能な調達」といたしましては、環境・社会課題に配慮した調達を目的とし、サプライチェーン全体で「持続可能な調達」を推進しております。特に、「持続可能な木材調達」においては、森林破壊や違法伐採、人権侵害を排除したサプライチェーンの構築を目指し、サプライヤーとともに生物多様性にも配慮したトレーサビリティを実施しております。

「気候変動への対応」といたしましては、日本初の余剰電力活用型スキームを用いた「ニトリ発電所」が本格稼働いたしました。全国に店舗網・物流網を持つ当社グループの強みを最大限に活かし、店舗及び物流拠点の屋根上太陽光発電を活用し、余剰電力活用型の再生エネルギー循環を、株式会社Sustechと連携し、実現いたしました。FIP制度を利用した自社設備の屋根上における太陽光発電プロジェクトとしては日本初、日本最大級となります。

また、当社グループは「FTSE4Good Index Series」「FTSE Blossom Japan Index」に初選定され、「FTSE Blossom Japan Sector Relative Index」には3年連続で選定されました。「FTSE4Good Index Series」は世界で代表的なESG投資指数であり、「FTSE Blossom Japan Index」「FTSE Blossom Japan Sector Relative Index」は日本において優れたESG対応を行っている企業を評価する指標となります。

当社グループは今後も、企業として持続的に発展するとともに、一気通貫の循環型ビジネスモデルを通じて環境・社会課題を解決し、より良い未来に貢献することを目指してまいります。

(2) 財政状態に関する説明

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ914億20百万円増加し、1兆3,300億99百万円となりました。これは主として、現金及び預金が257億50百万円、土地が667億19百万円、有形固定資産のその他(純額)が93億79百万円それぞれ増加した一方で、受取手形及び売掛金が93億76百万円減少したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ356億78百万円増加し、3,780億48百万円となりました。これは主として、短期借入金が853億4百万円増加した一方で、支払手形及び買掛金が79億62百万円、未払金が222億64百万円、未払法人税等が65億35百万円、契約負債が73億67百万円、長期借入金が50億円それぞれ減少したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ557億41百万円増加し、9,520億50百万円となりました。これは主として、利益剰余金が532億40百万円増加したことによるものであります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2024年5月14日付の2024年3月期決算短信で発表いたしました通期の業績予想に変更はありません。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2024年3月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (2024年12月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 137,943 | 163,694 |
| 受取手形及び売掛金 | 79,247 | 69,871 |
| 商品及び製品 | 101,206 | 96,560 |
| 仕掛品 | 520 | 718 |
| 原材料及び貯蔵品 | 6,802 | 5,002 |
| その他 | 22,018 | 22,631 |
| 貸倒引当金 | △2 | △3 |
| 流動資産合計 | 347,736 | 358,475 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物（純額） | 255,847 | 260,235 |
| 土地 | 403,228 | 469,948 |
| その他（純額） | 77,821 | 87,201 |
| 有形固定資産合計 | 736,897 | 817,385 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 17,060 | 15,141 |
| その他 | 14,101 | 15,382 |
| 無形固定資産合計 | 31,162 | 30,523 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 42,439 | 44,307 |
| 長期貸付金 | 520 | 492 |
| 差入保証金 | 16,646 | 15,732 |
| 敷金 | 30,982 | 31,433 |
| 繰延税金資産 | 21,513 | 21,168 |
| その他 | 10,851 | 10,619 |
| 貸倒引当金 | △72 | △38 |
| 投資その他の資産合計 | 122,882 | 123,715 |
| 固定資産合計 | 890,942 | 971,624 |
| 資産合計 | 1,238,679 | 1,330,099 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 48,294 | 40,332 |
| 短期借入金 | 107,557 | 192,862 |
| リース債務 | 1,895 | 2,014 |
| 未払金 | 45,933 | 23,668 |
| 未払法人税等 | 20,366 | 13,830 |
| 契約負債 | 29,091 | 21,723 |
| 賞与引当金 | 6,604 | 4,111 |
| ポイント引当金 | 11 | 8 |
| 株主優待費用引当金 | 318 | 108 |
| その他 | 16,264 | 18,261 |
| 流動負債合計 | 276,336 | 316,922 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2024年3月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (2024年12月31日) |
|--------------------|-------------------------|-------------------------------|
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 30,000 | 25,000 |
| リース債務 | 4,519 | 4,636 |
| 役員退職慰労引当金 | 145 | 145 |
| 退職給付に係る負債 | 5,558 | 5,835 |
| 資産除去債務 | 14,748 | 14,378 |
| その他 | 11,061 | 11,129 |
| 固定負債合計 | 66,033 | 61,126 |
| 負債合計 | 342,370 | 378,048 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 13,370 | 13,370 |
| 資本剰余金 | 30,715 | 30,715 |
| 利益剰余金 | 841,541 | 894,781 |
| 自己株式 | △10,113 | △10,116 |
| 株主資本合計 | 875,513 | 928,750 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 4,711 | 6,154 |
| 為替換算調整勘定 | 15,816 | 16,822 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 262 | 321 |
| その他の包括利益累計額合計 | 20,790 | 23,299 |
| 非支配株主持分 | 4 | — |
| 純資産合計 | 896,308 | 952,050 |
| 負債純資産合計 | 1,238,679 | 1,330,099 |

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

| | 前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日) |
|---------------------|--|--|
| 売上高 | 663,746 | 704,945 |
| 売上原価 | 324,318 | 345,412 |
| 売上総利益 | 339,428 | 359,533 |
| 販売費及び一般管理費 | 241,563 | 260,618 |
| 営業利益 | 97,865 | 98,914 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 934 | 799 |
| 受取配当金 | 521 | 612 |
| 持分法による投資利益 | 173 | 1,318 |
| 為替差益 | 508 | 771 |
| 補助金収入 | 88 | 52 |
| 自動販売機収入 | 261 | 273 |
| 有価物売却益 | 204 | 268 |
| その他 | 1,173 | 1,040 |
| 営業外収益合計 | 3,865 | 5,136 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 376 | 580 |
| その他 | 85 | 220 |
| 営業外費用合計 | 462 | 801 |
| 経常利益 | 101,268 | 103,250 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 7 | 19 |
| 持分変動利益 | 22 | — |
| 特別利益合計 | 30 | 19 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除売却損 | 12 | 108 |
| 減損損失 | 512 | 927 |
| 持分変動損失 | — | 3 |
| 関係会社清算損 | — | 635 |
| 特別損失合計 | 525 | 1,675 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 100,773 | 101,594 |
| 法人税等 | 32,238 | 31,574 |
| 四半期純利益 | 68,535 | 70,019 |
| 非支配株主に帰属する四半期純損失(△) | — | △4 |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益 | 68,535 | 70,023 |

四半期連結包括利益計算書
第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

| | 前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日) |
|-----------------|--|--|
| 四半期純利益 | 68,535 | 70,019 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 2,393 | 1,443 |
| 繰延ヘッジ損益 | 1,829 | — |
| 為替換算調整勘定 | 6,866 | 1,006 |
| 退職給付に係る調整額 | △46 | 59 |
| その他の包括利益合計 | 11,043 | 2,509 |
| 四半期包括利益 | 79,579 | 72,528 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 79,579 | 72,532 |
| 非支配株主に係る四半期包括利益 | — | △4 |

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(四半期連結財務諸表の作成方法)

四半期連結財務諸表は、株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人札幌証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成しております。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による四半期連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前年四半期の四半期連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | 調整額 (注) 1 | 四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2 |
|-----------------------|---------|--------|---------|--------------|----------------------------|
| | ニトリ事業 | 島忠事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | |
| 店舗売上 | 488,499 | 83,941 | 572,441 | — | 572,441 |
| 通販売上 | 63,970 | 557 | 64,527 | — | 64,527 |
| その他 | 13,955 | 159 | 14,114 | — | 14,114 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 566,425 | 84,658 | 651,083 | — | 651,083 |
| その他の収益(注) 3 | 6,379 | 6,283 | 12,663 | — | 12,663 |
| 外部顧客への売上高 | 572,804 | 90,942 | 663,746 | — | 663,746 |
| セグメント間の内部売上高 又は振替高 | 6,766 | 227 | 6,993 | △6,993 | — |
| 計 | 579,571 | 91,169 | 670,740 | △6,993 | 663,746 |
| セグメント利益 | 94,856 | 2,600 | 97,456 | 409 | 97,865 |

(注) 1. セグメント利益の調整額409百万円は、セグメント間取引の消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入等であります。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | 調整額 (注) 1 | 四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2 |
|-----------------------|---------|--------|---------|--------------|----------------------------|
| | ニトリ事業 | 島忠事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | |
| 店舗売上 | 515,486 | 85,445 | 600,932 | — | 600,932 |
| 通販売上 | 71,973 | 568 | 72,541 | — | 72,541 |
| その他 | 18,220 | 182 | 18,403 | — | 18,403 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 605,680 | 86,196 | 691,877 | — | 691,877 |
| その他の収益(注) 3 | 6,528 | 6,539 | 13,068 | — | 13,068 |
| 外部顧客への売上高 | 612,209 | 92,736 | 704,945 | — | 704,945 |
| セグメント間の内部売上高 又は振替高 | 8,622 | 294 | 8,916 | △8,916 | — |
| 計 | 620,831 | 93,030 | 713,862 | △8,916 | 704,945 |
| セグメント利益 | 96,113 | 2,291 | 98,405 | 508 | 98,914 |

- (注) 1. セグメント利益の調整額508百万円は、セグメント間取引の消去であります。
2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
 3. その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入等であります。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)およびのれんの償却額は、次のとおりであります。

| | 前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日) |
|---------|--|--|
| 減価償却費 | 19,239百万円 | 22,381百万円 |
| のれんの償却額 | 1,919 | 1,919 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年2月10日

株式会社ニトリホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 出 正 弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 原 一 貴

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社ニトリホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2024年10月1日から2024年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2024年4月1日から2024年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人札幌証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人札幌証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人札幌証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー一実手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施

される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人札幌証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人札幌証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(四半期決算短信開示会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。